

岡山県社会保険労務士会の

無料 労働相談

まずは総合労働相談所で相談を

労働者より

- 退職のことで会社ともめそうだが、どうしよう。
- 突然の解雇にどうしても納得がいかない。
- 残業代が払ってもらえない。
- 突然の配置転換に納得がいかない。
- 定年後の有利な働きについてを知りたい。
- 傷病手当金や労災補償について相談したい。
- 休職中だが、職場復帰できるか心配だ。

相談するだけで
解決することが
よくあります

すぐに役立つ
知恵や知識が
手に入ります

事業主より

- 派遣社員を受け入れているが、派遣法改正の影響を知りたい。
- 育児・介護休業制度が変わったと聞いたがどうなったの？
- 変形労働時間制を採用しているが、違反がないか知りたい。
- 年俸制を採用した場合、残業代の計算はどうするの？
- 完全歩合制の給料体系にしているが、よく社員ともめている。
- 問題の多い社員を解雇したいが、問題ありますか？
- 入管法の改正で、外国人労働者の労務管理はどう変わったの？

- ☆ トラブルの発生を未然に防ぐ労働相談は、社会保険労務士の得意とする分野です。
- ☆ 労働基準監督署には相談しにくいご相談にもお答えいたします。
- ☆ 労働相談の結果、あっせんによる解決が望ましいと判断される場合は解決センター岡山（裏面参照）のご利用をご案内します。

ご相談は

岡山総合労働相談所 第1～第4金曜日 13時00分～16時00分
岡山市北区野田屋町2-11-13 岡山県社会保険労務士会内

労働相談は事前（前日まで）の予約が必要です

労働相談のご予約は
予約受付ダイヤル

0570-064-794

又は

086-226-0164



岡山県社会保険労務士会

〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13

TEL: (086) 226-0164 FAX: (086) 226-0180

労働トラブルでお悩みの方へ !!

法務大臣認証第100号・厚生労働大臣指定第39号



社労士会労働紛争解決センター岡山

簡易・迅速・低廉な「あっせん」で円満解決を目指します

- ◇ 裁判は、公開で長時間を要し、費用もかかります。
- ◇ 「あっせん」は、非公開で労使双方の歩み寄りによる円満解決を目指します。
- ◇ あっせん員が双方の主張を聴き、和解のお手伝いを致します。
- ◇ 解決センター岡山は民間機関なので、構えることなくお気軽にご利用いただけます。

☆☆ まず裏面の「労働相談」をご利用ください ☆☆

「あっせん手続の概要」や「利用の仕方」についても詳しくご説明いたします。

社労士会労働紛争解決センター岡山

解決支援の方法	あっせん員（特定社会保険労務士）が当事者の意見を聴取し和解契約を締結するあっせん方式（あっせん担当弁護士が参加することもあります。）
あっせん申立受付	月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分（土日・祝日を除く）
あっせん申立費用	3,000円（消費税除く）
あっせん開催日時	毎週土曜日の午後1時から5時までの希望される時間に開催
あっせん開催場所	岡山県社会保険労務士会内の解決センター岡山会議室

お問い合わせ先

社労士会労働紛争 解決センター岡山

〒700-0815

岡山市北区野田屋町2-11-13

TEL: 0570-064-794

FAX: 086-226-0180

<http://www.okayama-sr.jp>

岡山県社労士会

検索

社労士会 労働紛争解決センター岡山



かいけつサポート

認証紛争解決サービス

